令和5年度

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在

建築物、工作物の解体・改修工事に対する石綿対策の規制が強化され、以下の工事について2022年4月1日以降は労働基準監督署への報告が必要になりました。

① 解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
② 請負金額が税込み100万円以上の建築物の改修工事
③ 請負金額が税込み100万円以上の下記の工作物の解体工事・改修工事
- 反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器
- 配管設備（建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等の建築設備を除く）
- 焼却設備
- 煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く）
- 貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く）
- 発電設備（太陽光発電設備・風力発電設備を除く）
- 変電設備、配電設備、送電設備（ケーブルを含む）　等

これらの工事については、従来から建材等に石綿が含まれていないか事前調査を行う義務があります。このうち①と②の建築物については、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者の講習を修了し試験に合格したものに限り、事前調査を行わせることが新たに義務付けされます。

一般社団法人日本ボイラ協会は、建築物石綿含有建材調査者（一般）の講習機関として東京労働局に登録（登録番号石13-7）し、建築物石綿含有建材調査者を養成する講習を実施しております。今般、協会本部の講習会場の映像データと講師の音声を、島根の講習会場にライブ配信するサテライト方式にて本講習を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。
該当する工事を行う事業者の方は、この機会に受講をご検討ください。

【講習日時、場所、講習料等】

２日間とも時間厳守（遅刻、早退は認められません。最小催行人数10名とします）

1．日時・会場

	講習(サテライト方式)	修了考査	会場
第1回	令和5年6月22日(木)～23日(金)	講習終了後実施	テクノアークしまね (松江市北陵町1番地)
第2回	令和5年11月30日(木)～12月1日(金)		
第3回	令和6年2月21日(水)～22日(木)		

2．スケジュール

		開場	受付	オリエンテーション	講習(質疑応答を含む)
1日目	講義	9:00	9:00～9:20	9:25～9:30	9:30～17:15
2日目	講義	9:00	9:00～9:20	9:25～9:30	9:30～16:00
	修了考査	―	復習時間	考査説明	修了考査
			16:00～17:00	17:00～17:05	17:05～18:45

3．講習料（消費税込み）　受講料　39,050円
テキスト代　会員3,300円　一般5,280円

【申込方法】

各講習初日の3か月前から2週間前必着で、受講申込書に所定の事項を記入し、受験資格証明に必要な書類等を添えて下記のいずれか①～③の方法でお申込みください。ただし、2週間前で10名に満たない場合は中止いたします。また、定員（20名）になり次第、締め切ります。

≪申込みに必要な書類等≫　A.受講申込書、B.受験資格証明に必要な書類、C.受講料、D.テキスト代

■講習に使用するテキストは講習当日にお渡しします。事前に欲しい場合は送料等についてお問い合わせ願います。送料は別途実費をご負担いただきます。

① **持参**　島根駐在窓口へ直接ご持参ください。（受付時間：土日祝を除く9：00～17：00）

② **郵送**　現金書留で上記A～Dを同封の上、郵送ください。
※テキスト事前送付希望の場合は、島根駐在に確認後、送料加算の上、お送りください。

③ **振込**　上記CとDを次ページに示す口座にお振込みの上、**AとBの原本を別途郵送してください。**
※テキスト送付希望の場合は、島根駐在に確認後、送料加算の上、お振込みください。

・金融機関への振込手数料は、別途ご負担ください。

・金融機関の受領書を領収書の代わりとさせていただきますので、大切に保管下さい。
なお、正式な請求書・領収書が必要な方は申込書の連絡欄にその旨、ご記入ください。

※受講申込書に貼りつける写真について
修了証に使用します。

- サイズ：縦30mm×横24mm
- 申込み前6ヶ月以内に撮影したもの
- 鮮明で変色のおそれのないもの。脱帽、上三分身（胸から上）、無背景の写真をご用意ください。

注意：次のような写真は撮りなおしていただく場合があります。

・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの

・写真専用用紙以外の用紙に印刷したもの

・写真の品質に乱れのあるもの（画像の処理されているものや不鮮明なもの、傷があるもの）

【手続きの流れ】

1．事前に広島支部島根駐在へお電話でお問合せ下さい。（島根駐在ＴＥＬ：0852-22-4221）

その後、**受講申込書及び受講資格証明に必要な書類等を事前にFAXもしくはEメールでお送りください。**

FAX：0852-22-4221（TEL兼用）　メールアドレス：jba-shimane@ace.ocn.ne.jp

2. 島根駐在にて受講資格を確認後、受講資格確認通知を送付します（FAXもしくはEメール）。

3. 上記【申込方法】①、②、③いずれかにより正式申込をお願いします。

4．受講申込書、受講資格証明等必要な書類が到着し、入金が確認できた時点で受付完了です。

5．受講票及びテキスト(事前送付希望者)を送付します。なお、必要な方には請求書・領収書を同封します。

6．講習受講（修了考査→採点→合格）

7．修了証発行

【申込先】

・持参、郵送先　〒690-0825　松江市学園１丁目5番35号
一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在（TEL：0852-22-4221）

・振込先　［銀行口座］山陰合同銀行広島支店　普通預金口座　3668288
口座名義：一般社団法人日本ボイラ協会広島支部島根駐在
事務局長　寺垣内秀樹
（テラガウチヒデキ）

【備　　考】

① 所定の時間を受講し、修了考査に合格した方に修了証を交付いたします**（全講習時間を受講しないと修了考査を受けることはできません）。**合否につきましては、修了考査後、メール又はお電話にて**一週間以内に**ご連絡いたします。合格した方には、修了証を宅配便にてお送りいたします。
② 修了考査が不合格の方につきましては、受講した年度末から２年の間に協会が実施する修了考査を１回に限り再受験（再受験料5,500円）する事が出来ます。詳細は不合格の方に発行する「受講証明書（未修了者用）の送付時にご案内します。
③ 受講日の１週間前までに受講の中止を申し出られた場合は、受講料を返却いたします。
（但し、テキストは買い取りとさせていただきます。）
④ 講習会当日、本人確認をさせていただきますので、**本人確認ができるもの**
（運転免許証、マイナンバーカード等）**をご持参下さい。**
⑤ 通信トラブル等で配信ができなかった場合は、次回の日程に参加してもらうか、参加できない受講者には受講料を返却いたします。
⑥ 講習会場には無料の駐車場があります。
⑦ 講習申込みにあたってお知らせ頂く個人情報は、講習実施の目的以外に使用いたしません。

受講資格並びに必要添付書類

資格番号	受講資格	添付書類
1	石綿作業主任者技能講習（※4）を終了した者 （実務経験年数不問）	石綿作業主任者技能講習修了証の写し （注：石綿作業特別教育講習修了証とは異なります。）
2	学校教育法による大学(短期大学を除く)。において建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
3	学校教育法による短期大学（修業年限が3年有るものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後、建築に関して３年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
4	「3」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者	①卒業証書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
5	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	①卒業証明書の写し又は卒業証明書 ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
6	「2～5」に該当しない者、建築（解体・改修含む)に関して１１年以上の実務の経験を有する者	事業場の責任者が証明する職務内容証明書
7	特定化学物質等作業主任者技能講習（※1）を修了した者で、石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	①特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
8	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
9	環境行政（石綿の飛散の防止に関する者に限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
10	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は同項の産業衛生専門官若しくは労働衛生専門官であった者（※5）	①第1種又は第2種作業環境測定士登録証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書
11	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	①事業場の責任者が証明する職務内容証明書
12	第一種作業環境測定士（※2）または第二種作業環境測定士（ ※ 3)を修了した者で、石綿含有建材の調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	①第1種又は第2種作業環境測定士　登録証の写し ②事業場の責任者が証明する職務内容証明書

※1労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号
※2　作業環境測定法（昭和50年法律第28号）第2条第5号
※3　作業環境測定法（昭和50年法律第28号）第2条第6号
※4　労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)別表第18第23号
※5　労働安全衛生法第93条第1項

様式１

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第10条、第16条関係

令和５年度　建築物石綿含有建材調査者講習

受　講　申　込　書

写真
剥がれないように全面糊付けしてください 横24mm 縦 30mm

受講日	月　　日～　　月　　日

◆明確にご記入願います。（氏名は住民票の記載どおり正確にご記入ください。鉛筆書きは不可。）

◆修了証に旧姓を使用した氏名又は通称（以下「旧姓等」という）の併記を希望しない場合は併記希望欄の「無」を、希望する場合は、「有」を〇で囲み、併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を添付してください。

◆全体が暗いもの、不鮮明なもの、頭や顔が枠内に入りきらない等の写真は、取り替えていただくことがあります。ご了承ください。

（ふりがな） 受講者氏名		生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	
旧姓を使用した氏名または通称の併記の希望　有　／　無		併記を希望する氏名又は通称		
住　　所	〒			※受講資格番号
事業場名				連絡担当者氏名
	連絡担当者のメールアドレス：			
所在地	〒			担当者連絡先 TEL Fax

※前頁の表から当てはまる受講資格番号を選んでください。

上記の通り、受講申し込みます。

年　　月　　日

一般社団法人日本ボイラ協会広島支部長　殿

【当支部記入欄】

受講料	39,050円		受付日
テキスト代（該当に〇）	協会会員　3,300円	一般　5,280円	納入日
図書送料 送付方法	送付方法	図書送料	
合　　計	円		

様式１－２

◆受講資格番号「１」の方は以下の証明書の記入・提出は不要

受講申込者氏名		住所	

勤務先名 及び　部課名	
所在地（番地）	
在職期間と実績年月数	年　　月～　　年　　月　（　　年　　ヶ月）
建築に関する職務内容	

計　　年　　ヶ月

事業場名称		連絡担当者氏名
所　在　地	〒	担当者連絡先 TEL

本受講者は、上欄の職務内容のとおり建築に関する実務経験を有することを証明します。

年　　月　　日

証　明　者
（事業者氏名）　　㊞